

高齢者インフルエンザ予防接種の 助成対象期間の延長について

町が行っている、65歳以上の方を対象としたインフルエンザ予防接種費用の助成につきまして、現在、当町におけるワクチン供給の不足から、予防接種ができない等の影響が生じています。

このため、当町では、インフルエンザ予防接種の助成対象期間を1ヵ月程度延長することといたしましたのでお知らせいたします。

※ 助成対象期間 平成30年12月21日まで → 平成31年1月31日まで
(町契約実施機関以外で接種する場合は、平成31年2月28日までの申請となります。)

1. 助成対象者について (平成30年12月21日までに以下の年齢要件に該当する方)

- (1) 町内に住所がある65歳以上の方
- (2) 60歳から65歳未満の方 (但し、以下の要件に該当する方)
心臓、腎臓、呼吸器の機能に、日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある方、
又はヒト免疫不全ウイルスにより、免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方
- (3) 助成対象は、期間中に1回の接種に限ります。

2. 助成対象期間について

平成30年10月1日(月)から~~平成30年12月21日(金)~~



平成31年1月31日(木)まで



3. 予防接種の助成方法について

【町契約実施機関で受ける方】

三戸中央病院 (20-1131)
田島医院 (22-2228)
勝山小児科医院 (23-3356)
ほほえみ三戸 (23-5050) 利用者に限る
田子診療所 (0179-32-3171)
福原胃腸科外科医院 (0179-32-2338)
孔明荘 (0178-84-3333) 利用者に限る

- 窓口での自己負担が1,000円となります。
(生活保護世帯の方は無料となります。)
- 予防接種券を忘れずにお持ちください。
(助成申請は不要です。)

【左記以外の実施機関で受ける方】

- ① 予防接種費用を窓口で全額お支払い
(費用は医療機関ごと異なります。)
- ↓
- ② 役場保健センターで助成申請手続き
(領収書、接種券、予防接種済証または
予防接種予診票(写し可)、印鑑、通帳
をお持ちください。)
- ※申請は平成31年2月28日まで

- 後日、差額分を通帳へお振り込みいたします。